

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度、グループホームけやきとして大事にしていきたいことについて全職員対象にアンケートを実施。アンケートを踏まえた中で、グループホームけやきとしての理念を作成。連日、朝のミーティング後に理念及び目標を読むことで、職員への周知に努めている段階である。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく根幹として、今年度職員全員からのアンケートを基に話し合いの機会をもち、利用者の状況変化を考えながら、事業所独自の理念及び行動指針である目標を作り上げた。その理念を意識づけしていくために、ミーティングの中で復唱しながら管理者と職員は具体的なケアについて意見の統一を図り、日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	避難訓練に参加してもらい災害時の協力関係を築いている。また、畑仕事や散歩に出掛けた際の挨拶など、日常生活の中で関係性が築けるよう努めている。その他、ハーモニカ演奏など地域のボランティアも受け入れている。	本体施設との合同の祭りは地域住民からの参加も多く利用者の励みとなっており、避難訓練への参加協力も構築されている。日々の関わりの中でも気軽に挨拶を交わしたり、畑づくりのアドバイスをもらったりと、近隣に住む人々と触れ合う機会を多くもち、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアの受け入れの中でのグループホームのご利用者との関わり、生活について見て感じて頂くと同時に、地域の方への理解を得る機会として、近隣のスーパーへの買い物をはじめ、外へ出かける機会を大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの日頃の様子や取り組みについて報告している。また、報告だけでなく、行事や活動の場面にも参加してもらうことで、ご利用者の様子を見て頂く機会もつくり、感想、意見等を頂いている。	本体施設において合同で開催され、会議では事業所の活動報告と共にメンバーからの質問、意見、要望をいただき、双方向的な会議になるよう配慮している。また、行事開催日に会議を設け活動の場面にも参加してもらい、利用者の様子を観てもらえる機会としている。また感想をいただきながら運営に反映させている。職員はその機会を家族からの相談事が伺える機会として大切にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員の訪問や長岡市の担当者から運営推進会議に参加してもらい取り組みを知ってもらう機会としている。	運営推進会議は市の担当者から参加してもらう機会として、市の介護相談員の訪問のうちに、事業所の実情や取り組みについて伝え連携を深めている。また、福祉のことだけではなく何でも相談できる関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隣接する特別養護老人ホームとの合同の研修会で学ぶ機会もあり、日頃から身体拘束を行わないケアを心がけているも、気付かない所で言葉による制止など行っている可能性もある。理念及び目標に具体的に掲げる中で、ご利用者の気持ちを大事にしたケアに努めている。	利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識の下、隣接の特別養護老人ホームと合同で定期的に学ぶ機会を設け、職員の共有認識を図っている。気づかずに発する言葉に出会った時はその場で注意し合い、安全を確保しつつ抑圧感のない自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修会で学ぶ機会がある。直接、虐待のケースはないも、ご利用者との関わりにおいて常に気を付けている。定期的に自分たちの関わりについて振り返る機会を作っていきたいと思う。	法人内研修で学び「高齢者虐待防止法」に関する理解浸透や、遵守に向けた取り組みを行っている。今後も利用者との関りの中での言動や行動が虐待にあたることはないか、定期的に振り返る機会を設けていきたいと意欲的である。また、管理者は業務の中で職員がストレスを抱え込まないようにと気配りしている。	法人内研修や話し合いの中で学ぶ機会を設け職員全体の理解を深めている。今後も事業所理念の行動目標である「け、や、き」をより具体化してユニット内研修をもちながら更に理解を深めていかれることを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度について、必要に迫られる状況がない為、理解について不十分な状況がある。今後、学ぶ機会を作っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問を尋ね、十分な説明を行い、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているも、なかなか意見が入らない状況がある。面会や運営推進会議等への参加の中で、ご家族から意見、要望を伺う他、ご家族アンケートを実施。また、ご利用者会議を行い、次年度の活動計画や運営に繋げている。	面会時や運営推進会議の中で何でも話し易い雰囲気づくりに努めると共に、家族アンケートを実施することで意見をいただき、利用者には利用者会議で自由な発言をもらったりしている。いただいた意見は会議で話し合われ運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議開催時、代表者にも出席して貰い、職員の意見や提案を聞いてもらう機会を作っている。職員アンケートという形で業務の改善等に向けての意見を出してもらったり、必要に応じて随時、検討を行っている。	グループホーム会議開催時は、代表者の参加も得て開催され、職員の意見や提案を聞いてもらう機会としている。また、業務改善に向けて職員アンケートを実施する等、検討を行いながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりをしている。心配事や悩みなど、相談できる関係作りを心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修をはじめ、法人内グループホーム部会での研修やグループホーム間で行き来しての研修会を実施。法人内においても、介護福祉士、ケアマネ、初任者研修など取得に向けた研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム部会で合同の研修会を毎年計画し実施。また、グループホーム間で行き来しての研修会も実施している。また、毎年、長岡市のグループホームとの意見交換の場を設けてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学や申し込みの段階で、ご本人やご家族から悩み事や心配事などをお聞きし、入居時に改めて意向を確認。今までの生活を継続しながら安心して過ごして頂けるよう計画作成者、居室担当を中心に関係づくりに努めている。また、入居前に利用中のサービスやご自宅へ訪問をさせて頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や申し込みの段階で、ご家族から悩み事や心配事などをお聞きしている。入居後も心配や不安事など、その都度、話を伺うと共に、より良い関係作りができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学や申し込みに来所された段階で、ご本人、ご家族とよく話し合い、必要としている支援を見極め、納得した中でサービスを導入するようにしている。また、希望時、入居前のお試し利用という形でゲストルームを利用して頂くことで、安心した利用につなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1年を通して畑仕事や行事を計画しており、利用者にお聞きしながら笹団子作りや畑仕事、針仕事や日頃の家事仕事など、昔の知恵を教わりながら一緒に利用者の持っている力を発揮して頂ける関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には日頃の様子を伝えゆっくり過ごして頂き、年4回のお便りを発行し情報共有を図りながら、共に利用者の生活を支えている。また、定期受診などの付添や行事への参加協力、定期カンファレンスへの出席や運営推進会議への参加をお願いしている。	家族面会時には本人の様子や職員の関りをきめ細かく伝えることで、本人を共に支えていくための協力関係が築けることが多くなっている。通院時の付き添いや、行事への参加協力、カンファレンスへの参加等、利用者や家族、職員が相談を持ちながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の大切にしてきた人や場所は、利用者、家族から関わりや聞き取りの中で理解できるようにしている。馴染みの友人等が面会に来られた際は居室でゆっくり過ごして頂いている。関わりを継続できるよう働き掛けているが、ご家族の協力が必要である。	利用者がこれまで大切にしてきた人や場所については、本人や家族の話の中からその関りについて把握している。今までの生活の延長線上にあるように、家族の協力を得ながら行きつけの理美容院へ行かれる方もおり、出来る限り地域との接点を持ちながらその関係を継続させるための支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業を行う中で多くの関わりを持ち、個別に話しを聴いたり、みんなで楽しく過ごす時間の支援やソファーで気の合う者同士で過ごせる場面作りをするなど、利用者同士が上手くいくように馴染みの関係作りをしている。ユニット間の行き来も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、定期的にボランティアに来所されるご家族がおられる。退所されて終わりではなく、今後も継続的な関係性が築けるよう努めていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や普段の関わりや介護場面で、その都度希望や意向を確認している。利用者にとってわかりやすい問かけをしている。	本人の言葉に耳を傾け行動や表情、仕草、日常会話の中からも思いを汲み取るように努めている。把握が困難な場合には家族から今までの生活ぶりを窺ったりしながら本人本位に検討している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、居宅ケアマネージャーからも情報提供してもらっている。利用開始時に『暮らしの情報シート』を家族にお渡しし記入して頂いている。また面会時やカンファレンス時に本人、家族に聞き取りを行い、記入し情報共有している。	入所時に暮らしの情報シートに添って家族からこれまでの生活や暮らし方を聞き取り、担当ケアマネや関係者から必要な情報をいただき把握するように努めている。入居後も本人や家族との会話からわかったことを共有し、その人らしい生活の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティング時、利用者の様子等を日々の記録を使い伝達し、情報(状態)を共有している。必要な援助について把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日頃の関わりの中で、思いや意見を聴き反映させるようにしている。また、居室担当を中心にケアプランの評価を実施し、カンファレンス前に専門職に回覧し、他の職員にも現状を確認しながらケアプランを作成している。	本人及び家族の意向を把握し、計画作成者と居室担当を中心に職員間で支援方針を検討し介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価、カンファレンスを行っており適切な支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、利用者の状態や様子などを個別に記録し、職員間で情報共有に努めている。個別ケアの記録をもとにケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望に応じて、行事や活動、パワリハビリなどの楽しみが持てるよう支援している。また、ご家族の状況や意向についても、カンファレンスの他、面会時などで聞かれた場合には、管理者及び計画作成者に情報を挙げてもらうようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する介護サービス事業所に本人の情報を提供し、いざという時に協力してもらえるようにしている。定期的に地域のボランティア(ハーモニカ等)の方が来られ、楽しみの一つになっている。地区の中学校の体育祭や敬老会に招待して頂き、出かけ交流も楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診は家族に付き添いをお願いしている。受診の際、主治医連絡票やバイタル一覧表を作成し、日々の状態を主治医に伝えている。	本人及び家族の希望するかかりつけ医への対応を行っており、基本的に家族同行の受診となっている。受診時には家族に「主治医連絡票」を渡し受診結果について主治医から記載してもらおうと共に家族からも受診時の様子を聞く等しながら情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する通所介護事業所の看護師に、利用者の普段の健康状態を伝え、必要時にはすぐに連絡・相談ができています。看護師と協力医療機関との連携もとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を介護連絡票という形で医療機関へ提供。ソーシャルワーカーと連絡を取り合い、入院中の経過の把握と共に速やかな退院に結び付けている。またご家族任せにならないよう、退院時は職員も迎えに伺い、退院後の注意事項等、直接、説明を伺うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の見学や申し込みの段階で、重度化した場合や終末期のあり方について説明をし、同意を得ている。入居後は状態変化に合わせ相談。法人内に多様なサービスもあり、ご本人にとって何処で過ごされるのが適切なのか、その都度、相談をさせて頂いている。	入居時に重度化した場合や終末期のあり方について説明を行い同意を得ている。事業所では利用者の状態に応じて法人内の多様なサービスへの移行についても適切なアドバイスや支援に取り組んでおり、利用者や家族が安心して過ごせるように相談を持ちながら支援している。。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	苑内研修や救命講習等に参加し緊急時の対応を学んでいる。また、スタッフルームにマニュアルを掲示し、常に確認できるようにしている。	年1回の訓練で救命講習やAEDの使用方法に関する研修を行うと共に対応マニュアルを作成して、職員全員が急変時に対応できる実践力を身につけるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣施設、町内会長に説明・協力依頼をおこない、地域住民の協力を得ながらの昼中及び夜間想定での避難訓練を計画し、消防署立会いのもと実施している。	いざという時に適切に対応できるように年2回近隣施設、地域住民参加の下、昼夜を想定した訓練を実施する等、災害時に備えて近隣施設や地域との協力体制を築いている。備蓄品についても折に触れ確認しながら入れ替えを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際にはノックをし利用者の了解を得ることや、職員の声かけや対応は丁寧に行うように配慮している。また、利用者の気持ちに配慮し、支援している。記録等は事務室の決められた場所に保管している。	法人内で接遇、人格の尊重、個人情報の使用の研修を実施している。職員は利用者の人格を尊重し声掛けには敬意を持ってやさしく行っている。個人情報、台帳の管理は厳重にされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にわかるような言葉かけや、あえて馴染みの言葉でゆっくり、はっきりと声掛けをしている。意志表示が困難な方には普段の生活の様子から表情を読み取ったり、本人が決めることができる場面づくりをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事、入浴など、利用者のペースに合わせ、お聞きしながら関わるよう努めているが、職員体制やその時々状況により、利用者の意向に添えていない時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者に合わせ衣類を選んで頂いている。汚れた時はその都度、着替えて頂き、清潔が保てるように心掛けている。床屋さんのカットも本人の希望を聞いて連携を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニュー書きを利用者にお渡しし、掲示している。一緒に食材の買い物に出かけたり、食材の皮むきから調理や味見、盛り付け、後片付けなどもお願いしている。ご利用者と職員が共に食事をとり、話などをしながら楽しく過ごしている。	食事のメニュー書き、食材の買い出し、調理の下ごしらえ、片付け等、利用者の心身状況や意欲等により援助方法を変え個別に支援しながら利用者と共にしている。また、利用者と職員と一緒に畑で収穫した野菜を使った献立も多く、利用者の力の発揮の見える場面でもある。食事は職員も利用者と共にテーブルを囲み会話を楽しみながら行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、隣接する特養の栄養士に、栄養バランスなどのアドバイスを受け、利用者の希望を取り入れながら職員が立案している。また、状態に合わせた食事形態の提供も行い、食事量や水分量の摂取状況にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っている。利用者の状態に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就前には義歯の洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間や習慣を把握(排泄パターンの把握)し、トイレ誘導をすることでトイレでの排泄を促している。状態にあったパットを使用し、日中は布パンツ、夜間はリハパンを使い分けている。排泄チェック表を使用し尿意のない利用者にも時間を見計らって誘導することによりトイレで排泄できるよう支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、自然なタイミングでのトイレ誘導を心がけている。可能な限りトイレでの排泄を維持、継続できるように利用者の状態に応じた支援を行っている。表情や様子などから排泄サインを見ながら個々に応じた声掛けやトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材の工夫や水分摂取、運動を働きかけることで自然な排便ができるよう取り組んでいる。繊維質の多い食材や乳製品を採り入れている。それでも排便が見られない時は、下剤を服用して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に合わせてながら、そして本人のペースに合わせて入浴を楽しめるように時間や誘い方の工夫をしている。	個別に入浴を支援している。できるだけ希望に応じて柔軟に対応することで清潔保持に努めることが出来ている。職員と1対1での会話を楽しみながらゆっくりと入浴でき利用者のペースでリラックスしてもらえているようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に合わせてながら、食後などに居室で休んで頂く時間を設けている。夜間、気持ちよく眠れるように日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、夕食後にお茶を飲みながらゆっくり過ごせる時間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表やお薬情報により、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時にはご本人の手のひらにのせ、職員の手も一緒に添えて飲んで頂き、確認もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえよう、得意な事やできそうな事をお願いし、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を頂きながらお盆などは自宅への外出支援や週末には外泊支援をしている。天気をみながら散歩にお誘いしたり、食材の買い物や定期的な外出の機会を作っている。家族に外出の確認の連絡はしているが、参加の働きかけについては出来ていない為、今後検討が必要である。	散歩や買物等、日常的な外出に加え、季節行事を計画するなど季節に応じた外出を行っている。近くに畑を作り、草とりや収穫等何かの手入れに向いたり、一人ひとりの希望や状態に寄り添いながら出来るだけ戸外へ出かけられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て小額のお金を持っている人もいますが、ご自分のお金を使用し買い物をされる方はいない。買い物の際に支払いをお願いする場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて日常的に電話をされる方はいるが、手紙をやり取りされる方はおられない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には季節ごとの利用者の写真や手創りの装飾品が飾られ、あたたかみのある空間作りをしている。ベランダや窓の外に植物を置き季節を感じて頂けるように心掛けている。トイレや浴室等には、場所がわかるよう工夫している。	利用者は1日の大半は共有空間で過ごし、テレビを見たり談話したり作業したり思い思い自由に過ごさせている。ゆったりと寛げるソファや畳スペースもあり温かい雰囲気である。また廊下には利用者の写真や作品が掲示されてある。清潔保持に努め温湿度にも気を配り快適に過ごせるように心がけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファや小さなテーブル等を置き、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるスペースを作り、居心地のよい空間作りを心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室担当を中心に本人、家族と相談しながら使い慣れたものや好みのものを持ち込んでもらうなど、一緒に居心地のよい居室作りをしている。また、写真を掲示したりしている。	本人が安らぎを得られるように思い出の品々や馴染みの品々を持ち込まれ、安らぎと居心地の良い空間作りに取り組んでいる。また利用者の希望を聞きながら利用者が安心して穏やかに生活できるように家族とも相談しながら担当職員も一緒に居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に場所がわかるような表示を行い、使い易い環境になっている。浴室、トイレ、廊下などに手すりをつけ、安全確保と自立への配慮をしている。		